

○光地区消防組合建設工事等一般競争入札実施要綱

令和6年7月1日

告示第7号

(趣旨)

第1条 この告示は、光地区消防組合が発注する建設工事及び建設工事における業務委託（以下「建設工事等」という。）の契約に係る一般競争入札を実施することに関し、光地区消防組合財務規則（昭和51年光地区消防組合規則第2号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象建設工事等)

第2条 一般競争入札に付する建設工事等は、設計金額が1,000万円（消費税及び地方消費税を含む。）以上の建設工事等を対象とする。ただし、管理者が特に認める建設工事等は、この限りでない。

(入札参加資格)

第3条 一般競争入札に参加するための資格（以下「入札参加資格」という。）は、入札公告日から契約の日までの間において、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）

第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 光地区消防組合規約（昭和47年光地区消防組合告示第1号）第2条

に規定する光地区消防組合を組織する地方公共団体（以下「構成市町」という。）の建設工事等に係る競争入札参加資格者名簿に登録され、資格が有効であること。

(3) 構成市町の指名停止期間中でないこと。

(4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する一般建設業の許可及び特定建設業の許可を受けていること。

(5) 建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値の通知を受けていること。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条第1号に

規定する事業協同組合にあっては、その構成員が同一の入札に同時に参加していないこと。

(7) 相互に資本関係又は人的関係のあるものが同一の入札に同時に参加していないこと。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を受けている者にあっては、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされたもので、構成市町の再審査を受けていること。

(9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を受けている者にあっては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされたもので、構成市町の再審査を受けていること。

(10) 前各号に掲げるもののほか、建設工事等ごとに定める要件を満たしていること。

（入札の公告）

第4条 公告は、光地区消防組合公告式条例（昭和47年光地区消防組合条例第2号）に規定する掲示場に掲示するとともに、ホームページへ掲載するものとする。

（設計図書の入手等）

第5条 設計図書の入手は、閲覧、貸出し及びホームページへの掲載によるものとし、公告において明らかにするものとする。

2 設計図書の閲覧及び貸出しは、入札公告日から入札日の前日まで消防本部企画財務課において行う。

（入札参加申込み）

第6条 管理者は、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）に対し、期間を定めて一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号又は様式第2号。以下「申請書」という。）及び入札参加確認資料（以下「資料」という。）の提出を求めるものとする。

2 入札参加者が特定建設工事共同企業体であるときは、申請書及び資料のほ

か、建設工事共同企業体協定書等を提出しなければならない。

3 申請書、資料等は、持参又は郵送で消防本部企画財務課に提出するものとする。

4 申請書、資料等を受付期間内に提出しない者又は管理者が入札参加資格がないと認める者は、入札に参加することができない。

(資料の内容)

第7条 前条に規定する資料は、次に掲げるものとする。

- (1) 同種・類似工事（業務）等の施工実績調書（様式第3号）
- (2) 配置予定技術者の資格及び工事（業務）経験調書（様式第4号）
- (3) 直近の総合評定値が分かる書類
- (4) その他必要と認める書類

(入札参加資格の確認)

第8条 管理者は、入札参加資格の確認を申請書、資料等の提出期限の日をもって行い、その結果を一般競争入札参加資格確認通知書（様式第5号。以下「通知書」という。）により、入札参加者に通知するものとする。

2 前項の入札参加資格の確認は、消防本部企画財務課が行う。

3 確認の通知は、ファクシミリで消防本部企画財務課が行う。

(入札参加資格がない場合)

第9条 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知書に記載された日時までに、書面により入札参加資格がないと認めた理由について、消防本部企画財務課に説明を求めることができる。ただし、当該書面を持参した場合に限る。

2 管理者は、前項の説明を求めた者について、入札参加資格があると認めるときは、前条第1項の通知を取り消し、改めて入札参加資格がある旨の通知を行うものとする。

3 前項の通知は、消防本部企画財務課が行う。

(現場説明会)

第10条 現場説明会は、原則として実施しない。ただし、工事内容等により管理者が特に必要と認める場合は、この限りでない。

(質問の受付回答)

第11条 入札参加者は、質問があるときは、質問書(様式第6号)によりファクシミリで消防本部企画財務課に問い合わせるものとする。

2 前項の質問の回答は、ホームページに掲載し、質問者及び入札参加者には通知しないものとする。

(入札の方法)

第12条 入札は、持参又は郵便の方法により行うものとする。

2 持参による入札は、郵送の方法によるものは認めないものとする。

3 郵便による入札は、郵送の方法によるものとし、持参は認めないものとする。

4 予定価格を入札前に公表するときの入札回数は、1回とする。

5 予定価格を入札前に公表しないときの入札回数は、3回までとする。

6 政令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を締結することができるときは、最低入札価格と予定価格の差が6パーセント以内の範囲とする。

(入札の無効)

第13条 入札の無効は、光地区消防組合財務規則において準用する光市財務規則(平成16年光市規則第47号)第101条に定めるもののほか、次に掲げるものとする。

(1) 虚偽の確認申請により、入札参加資格を得た者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

(2) 積算内訳書の提出を必要とする場合において、積算内訳書が入札書と同時に提出されない入札

(3) 積算内訳書の合計金額(消費税及び地方消費税を除いた額)と入札書に記載された金額が異なる入札

(4) 入札開始の宣言をしたときに参加していない者の入札

(入札の結果等の通知)

第14条 入札の結果は、ファクシミリで入札参加者に通知するものとする。

(入札結果等の公表)

第15条 入札の経過及び結果は、遅滞なく公表するものとする。

(入札の中止等)

第16条 入札を公正に執行することができないと認められるとき、不正行為の疑いがあるとき、又は悪天候等の諸事情により入札の執行が困難であるときは、入札を延期し、又は取り止めるものとする。

(落札者の決定)

第17条 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、次に掲げるものに該当したときは、落札者とならない場合がある。

(1) 設計金額が1,000万円(消費税及び地方消費税を含む。)以上の建設工事等で、光市低入札価格調査制度に関する取扱要綱(平成25年光市告示第9号)第3条に規定する調査基準価格を下回るとき。

(2) 設計金額が130万円を超え1,000万円(消費税及び地方消費税を含む。)未満の建設工事等で、光市最低制限価格制度に関する取扱要綱(平成25年光市告示第10号)第3条に規定する最低制限価格を下回るとき。

(その他)

第18条 この告示に定めるもののほか、建設工事等の一般競争入札に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和6年7月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

光地区消防組合管理者 様

申請者 住所
商号又は名称
代表者氏名

年 月 日付けで入札公告のありました下記工事（業務委託）の入札に参加したいので、入札参加資格の確認をされたく資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと、及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工 事 名（業 務 名）
- 2 工事場所（業務場所）
- 3 資 料
 - （1）同種・類似工事（業務）等の施工実績調書
 - （2）配置予定技術者の資格及び工事（業務）経験調書
 - （3）直近の総合評定値が分かる書類
 - （4）その他必要と認める書類

担 当 者 電話番号

- 注1 提出部数は1部とする。
- 2 資料のうち不要なものは除く。

様式第2号（第6条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

光地区消防組合管理者 様

申請者 企業体名

代表者 住所

商号又は名称

代表者氏名

構成員 住所

商号又は名称

代表者氏名

年 月 日付けで入札公告のありました下記工事の入札に参加したいので、入札参加資格の確認をされたく資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと、及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工 事 名

2 工事場所

3 資 料

（1）同種・類似工事（業務）等の施工実績調書

（2）配置予定技術者の資格及び工事（業務）経験調書

（3）直近の総合評価値が分かる書類

（4）その他必要と認める書類

担 当 者

電話番号

注1 提出部数は1部とする。

2 資料のうち不要なものは除く。

様式第3号（第7条関係）

同種・類似工事（業務）等の施工実績調書

工 事 名		
発注者名		
工事場所		
契約金額		
工 期		年 月 日 ～ 年 月 日
受注形態		単体／共同企業体（出資比率 %） 下請
工 事 概 要	構造形式等	
	規模・寸法等	

注1 この調書は、国、都道府県又は市町村の発注の公共工事の施工実績を記載してください。

2 工事場所は、都道府県及び市町村名を記載してください。

3 受注形態は、該当しない箇所を消してください。

4 工事概要等は、公告において明示した同種・類似工事として、的確に判断できる具体的項目を記載してください。

5 当該工事に係る建設工事等発注証明書（正本）を添付してください。添付できない場合は、工事請負契約書の写し及び受注形態、工事概要等が判断できる資料を添付してください。

6 業務委託の場合は、工事を業務と読み替えてください。

様式第 4 号（第 7 条関係）

配置予定技術者の資格及び工事（業務）経験調書

配置予定技術者の氏名	
法令による資格	資格 取得年月日 免許番号等
講習終了年月日	

既 経 験 工 事 概 要 等	発 注 者	
	工 事 名	
	工事場所	
	契約金額	
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	職 名	
	工事内容等	

- 注 1 工事概要は、公告において明示した同種・類似工事として、的確に判断できる具体的項目を記載してください。
- 2 公告で、監理技術者を指定するときは、雇用期間確認のため監理技術者資格者証の写しを添付してください。
- 3 業務委託は、工事を業務と読み替えてください。

様式第 5 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

一般競争入札参加資格確認通知書

様

光地区消防組合管理者
(公 印 省 略)

年 月 日付けで一般競争入札参加資格確認申請のありました、下記工事（業務）に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

記

工 事 名（業務名）	
工事場所（業務場所）	
入札参加資格の有無	
入札参加資格がないと認めた理由	

注 入札参加資格がないと通知された方は、その理由について説明を求められます。説明を求めるときは、年 月 日 時までに、その旨を記載した書面を消防本部企画財務課に直接提出してください。

この通知の確認を行いますので、下欄に受取者名を記入して、消防本部企画財務課に F A X してください。

様式第6号（第11条関係）

質問書

年 月 日

光地区消防組合管理者 様

入札参加者 住所
商号又は名称
代表者氏名
〔 担当者
電話番号 〕

工事名(業務名)	
質 問 事 項	